



平成 27 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社東京TYフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 柿崎 昭裕
コ ー ド 番 号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画部長 三浦 毅
(TEL 03-5341-4301)

株主優待制度の導入について

当社は、平成 27 年 1 月 30 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆さまのご支援に感謝するとともに、投資魅力を高め、より多くの株主さまに長期的に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主さま

3 月 31 日（基準日）現在の株主名簿に記載された 100 株以上保有の個人、及び、法人の株主さま。

(2) 優待内容

当社の株式を 100 株以上お持ちの株主ご本人さまが、当社の子会社である株式会社東京都民銀行または株式会社八千代銀行のどちらか一方で作成する定期預金 1 口座について、下記のとおり金利を 0.2% 上乘せいたします。

○対象となる預金の種類	スーパー定期 1 年もの（自動継続扱い）
○適用金利	預入時の店頭表示金利+0.2%（注）
○預入金額	10 万円以上 200 万円まで（分割預入はできません）
○取扱期間	平成 27 年 7 月 1 日（水）～平成 27 年 9 月 30 日（水）
○満期後の適用金利	金利上乘せは初回満期日までとなります。満期日にご継続いただいた後は、満期時点のスーパー定期 1 年ものの店頭表示金利を適用させていただきます。

(注)1. 非課税扱いとすることができる場合を除き、国税 15.315%、地方税 5%の合計 20.315%の源泉徴収が行われます。

2. 本定期預金を満期前に解約された場合には所定の中途解約利率が適用となります。

3. 実施開始時期

平成 27 年 3 月 31 日 (火) を基準日として対象となる株主さまに対し実施いたします。なお、該当される株主さまには、お取扱いの詳細を平成 27 年 6 月下旬に郵送にてお送りさせていただく予定です。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京 TY フィナンシャルグループ 経営企画部

東京都民銀行 経営企画部広報室	TEL 03-3505-2155
八千代銀行 経営企画部 IR 課	TEL 03-3352-2295